

町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

4

2024(令和6)年
No.635



主な内容

● Contents

こどもまんなかセンター「にじいろ」が新設されました P2
玉村町シルバー人材センター ちとんべえお助け隊のご案内 P3
国民健康保険加入者の令和6年度人間ドック・脳ドックのご案内 P4～5
令和6年度～8年度(第9期)の第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料をお知らせします P6
子育て応援コーナー P12 お知らせ P18～21

こどもまんなかセンター「にじいろ」が新設されました

◆◆◆ こどもまんなかセンター「にじいろ」 ☎27-8626 ◆◆◆

4月より役場3階子ども育成課内に、こどもまんなかセンター「にじいろ」ができました。

「にじいろ」は、18歳までのすべての子どもとその家庭、および妊産婦さんを継続的に支援していくため、さまざまな相談に応じます。小さな困りごとでも一人で抱えず、お気軽にご相談ください。

こんな時はひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

- ・赤ちゃんができたかも
- ・妊娠や出産に不安がある
- ・子育てが辛い、大変
- ・イライラして、つい子どもを怒鳴ったり叩いてしまう
- ・他の子より発達が遅いような気がする
- ・ことばが遅い、落ち着きがない、お友達と遊べない
- ・学校や保育所、幼稚園などでの悩みがある
- ・親の代わりに家族のお世話や家事をしている
- ・ご近所で怒鳴り声が聞こえる
- ・子どもの対応に気になる家庭がある
- ・どこに相談したら良いかわからない

子育てで悩んでいることがあればご相談ください。「にじいろ」の専門職と一緒に、子育てについて考えます。

相談は、来所、電話、訪問でお受けします。

●受付日時● 平日：午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

◆◆◆ 児童扶養手当/子ども育成課 ☎64-7719 特別児童扶養手当/健康福祉課 ☎64-7705 ◆◆◆

● 児童扶養手当

● 対象 ●

次の①～⑧の条件にあてはまる「18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（一定程度の障害のある場合は20歳未満の児童）」を監護している父または母、父または母に代わってその児童を養育している人

- ①父母が離婚した。 ②父または母が死亡した。
- ③父または母が重度の障害（障害基礎年金1級相当）の状態にある。
- ④父または母が生死不明
- ⑤父または母に1年以上にわたり遺棄されている。
- ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている。
- ⑦父または母が1年以上拘禁中
- ⑧父・母ともに不明である（孤児など）。

次に該当する場合は支給されません。

- 児童・父母もしくは養育者が国内に住所を有しない。
- 親族以外の男性または女性と同居するなど事実的な婚姻関係がある。
- 児童が児童福祉法に規定する里親に委託されている。
- 児童が児童福祉施設などに入所している。
- 児童が父または母の配偶者に養育されている。
- 請求者などの所得額や年金等受給額が一定の額を超えている。
- ※転出や資格喪失など、受給金額や受給期間に係る届出が遅れた場合、過払いに伴う返還金が発生することがあります。

● 手当額（月額） ● ※所得により異なり、物価により変動する場合があります。

[全部支給] 1人……45,500円 2人目……+10,750円 3人目以降……+6,450円

[一部支給] 1人……45,490円～10,740円 2人目……+10,740円～5,380円 3人目以降……+6,440円～3,230円

● 特別児童扶養手当

● 対象 ●

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）などで、一定の障害がある20歳未満の児童を監護する父、もしくは母または父や母に代わって養育している人。

● 手当額（月額） ● ※物価により変動する場合があります。

◇55,350円（一級） ◇36,860円（二級）

次に該当する場合は支給されません。

- 児童・父母もしくは養育者が日本国内に住所を有しない。
- 児童が児童福祉施設などに入所している。
- 児童が障害を事由とする公的年金など受けることができる。
- 父母などの所得額が一定の額を超えている。

玉村町シルバー人材センター ちっとんべえお助け隊のご案内

玉村町シルバー人材センターでは、玉村町内に居住する原則65歳以上の高齢者世帯や障害者世帯などで起こった「ちょっとした困りごと」のお手伝いをする「ちっとんべえお助け隊」事業を実施しています。

● 支援内容 ●

電球や蛍光灯の交換、軽い家具の移動、ごみ出し、体調不良時の買い物代行など、ご相談に応じて対応します。お引き受けできる条件やご依頼のご相談につきましては、シルバー人材センターまでお気軽にお問い合わせください。

● ご利用料金 ●

[作業時間] 30分以内…500円、30分～60分…1,000円

● 利用日、利用時間 ●

月曜日～金曜日（国民の祝日および年末年始を除く）
午前8時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

※実施区域は町内に限ります。
※電球や買い物の商品代・材料費などは、利用者の実費負担です。

以下の作業はお受けできません

定期的な作業、通常のごみ出し以外のごみの処分、車両を使用した送迎、その他本事業の趣旨にそぐわないとみなされる作業など

問い合わせ先

玉村町シルバー人材センター（玉村町社会福祉協議会）

下新田602（まちなか交流館1階）

☎65-8864 ☎65-9666

● シルバー人材センター ちっとんべえお助け隊 会員募集 ●

シルバー人材センターでは、町内の高齢者世帯などの日常生活上のちょっとした困りごとをお手伝いする「ちっとんべえお助け隊」の会員を募集しています。電球・蛍光灯の取り替え、ごみ出し、生活必需品の買い物代行など、短時間でできる作業に従事をしてくれる人の登録をお待ちしています。

● 入会できる人 ●

町内居住のおおむね60歳以上で、健康で働く意欲のある人。詳しくはシルバー人材センター（玉村町社会福祉協議会）にお問い合わせください。

「健康サポーター養成講座」を開催します

地域包括支援センターやくば ☎64-7721

「健康サポーター」とは、自分の健康づくりに取り組むとともに、地域の筋トレや居場所、屋外で行うあおぞら体操など、介護予防事業に関わり、地域で活躍するボランティアです。

本講座では運動・栄養・口腔など、3日間の日程で健康についての知識を楽しく学びます。地域の活動（公民館などで行う筋トレなど）に参加し、仲間とともに健康づくりをはじめませんか。

● 日 時 ● 5月22日（水）・23日（木）・24日（金） 午後1時30分～3時30分

● 場 所 ● 役場3階大会議室 ● 対 象 ● 町内在住で3日間の受講が可能な人

● 定 員 ● 20人 ※先着順

● 内 容 ● 運動、栄養、口腔、認知症予防、フレイル予防の基礎知識、筋トレ体操、ぐんまの風体操、ストレッチなどを学びます。

● 申込先 ● 4月22日（月）より受付を開始します。
玉村町地域包括支援センターやくばへお申し込みください。

国民健康保険加入者の 令和6年度人間ドック・脳ドックのご案内

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

対 象	以下の条件を満たす人 ①玉村町国民健康保険の加入者(受診日当日に国民健康保険の資格を持っている人) ②年齢30歳以上74歳以下(75歳の誕生日前日まで) ③国民健康保険税を滞納していない世帯 ④特定健診を受診しない人	
受診期間	各医療機関が指定した日 ・契約医療機関(下記参照)……6月1日～令和7年3月末まで ・その他の医療機関……4月1日～令和7年3月末まで	
助成金申請期限	受診する月の2カ月前の月末まで ※最終申請期限：令和7年1月31日 (例：受診日が6月⇒4月末までに申請) 4月受診 ⇒ 速やかに申請 5～6月受診 ⇒ 4月末までに申請	
対象医療機関	日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施可能医療機関	
受診期間	人間ドックのみ	人間ドック+脳ドックのセット
	基本費用(消費税含)の6割まで ※オプション料金は助成対象外 上限24,000円(100円未満切り捨て)	基本費用(消費税含)の6割まで ※オプション料金は助成対象外 上限30,000円(100円未満切り捨て)

【契約医療機関一覧】 予約開始日 4月11日(木)

医 療 機 関	予 約 方 法	予 約 受 付 時 間
伊勢崎市民病院	伊勢崎市民病院検診センター で予約	午後1時30分～5時15分 平日 ※土・日曜日、祝日を除く
伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター	電話または病院で予約 ☎27-4898	午前8時30分～午後5時 平日 ※土・日曜日、祝日を除く
角田病院	電話または病院で予約 ☎50-3315	午前10時～午後5時 平日・土曜日 ※日曜日、祝日を除く
日本健康管理協会 伊勢崎健診プラザ	電話または病院で予約 ☎26-7700	午前8時30分～午後5時 平日・土曜日 ※日曜日、祝日を除く

※医療機関によって検査項目や料金は異なります。詳しくは受診予定の医療機関にお問い合わせください。

申込方法

契約医療機関 (4P参照) を受診

受診可能期間
6月1日～令和7年3月末

1

医療機関を予約

4月11日(木)から予約可能
予約時に『玉村町国保加入者』であることを病院へ伝える。

2

役場へ申請 (受診する月の2カ月前の月末までに)

《申請時の持ち物》
保険証・国保特定健康診査受診券
※最終申請期限：令和7年1月31日(金)

3

医療機関を受診

役場から郵送された「助成決定通知」
(受診日の前月下旬に送付)を持参。
当日、自己負担額を支払う。

自己負担額 = ドック費用 - 町の助成額

注意事項

- 人間ドックの助成を受ける人は、国保特定健診(集団・個別)を受けられません。
- 75歳以降も人間ドックの助成はありますが、期間が4月～12月となり、助成額を含めて制度が変わります。詳しくはお問い合わせください。
- 社会保険加入などにより助成対象外となった場合は、助成金を返還していただく場合があります。

その他の医療機関を受診

受診可能期間
4月1日～令和7年3月末

1

医療機関を予約

4月1日(月)から予約・受診可能

2

役場へ申請 (受診する月の2カ月前の月末までに)

《申請時の持ち物》
保険証・国保特定健康診査受診券
※最終申請期限：令和7年1月31日(金)

3

医療機関を受診

当日、ドック費用を全額支払う。

4

役場へ請求(受診後30日以内)

《請求時の持ち物》
・ドックの領収書 ・詳細な健診結果
・振込先口座(世帯主名義)

5

口座を確認

申請後、原則申請日の翌月に口座へ助成金を振り込みます。

令和6年度～8年度(第9期)の第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料をお知らせします

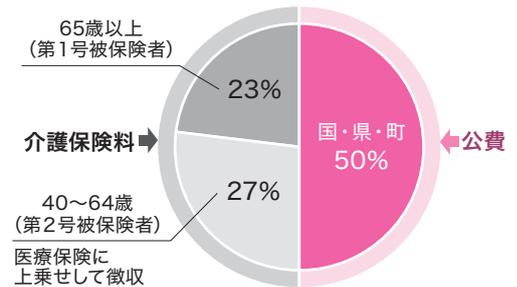
◆◆◆ 健康福祉課 ☎64-7705 ◆◆◆

1 令和6年度から令和8年度の介護保険料の金額が下表のとおり決定しましたのでお知らせします

介護保険事業は国や県、町が負担する「公費」と皆さんに納めていただく「介護保険料」を財源としています。65歳以上の人介護保険料については、3年ごとに見直しを行っており、今後3年間に見込まれる玉村町の介護サービス費用全体を計算し、これを基準として保険料を算出しています。令和6年度から令和8年度までの3年間は第9期となります。

なお、40歳から64歳までの人は、それぞれ加入している医療保険が算出した介護保険料を医療保険に上乗せして納めていただいています。

【介護保険事業の財源構成】



2 介護保険料(所得段階別)

介護保険料は、世帯の課税状況と本人の所得状況により13段階に分けられます。第9期では国が13段階を標準とし、各段階の対象者の所得金額と負担割合を示したことに伴い、これまで玉村町が設定していた第9～13段階の指標を国の指標に準じるものに変更しました。

3 介護保険料の変更は8月から反映されます

介護保険料は、本人の前年の所得や世帯の町民税課税状況などにより1年間の金額が算定されます。しかし、賦課期日(4月1日)時点では令和6年度町民税が確定していないため、特別徴収(年金天引き)は4月、6月、8月、普通徴収(納付書や口座振替)では4月から7月が「仮算定期間」となり、この期間は、前年度の所得段階をもとに算定された保険料を納付していただきます。

今年度は介護保険料基準額および所得段階の指標の一部が変更となったため、1年分の保険料額が確定する8月以降(8月から3月までの「本算定期間」)に増減の差額が反映されます。ご理解とご協力をお願いします。

所得段階	対象者		基準額に対する割合	介護保険料年額
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	0.295	21,100円
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下		
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	0.445	31,900円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	0.695	49,900円
第4段階		世帯課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.90
第5段階【基準額】	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超		1.00	71,800円
第6段階	本人が町民税課税	合計所得金額が120万円未満	1.20	86,100円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	93,300円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	107,700円
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	122,000円
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	136,400円
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	150,700円
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未	2.30	165,100円
第13段階		満合計所得金額が720万円以上	2.40	172,300円

令和6年度の後期高齢者医療保険料率改正のお知らせ

◆◆◆ 住民課 ☎64-7702 ◆◆◆

後期高齢者医療保険料は所得に応じて個人ごとに計算され、被保険者一人ひとりに納めていただきます。保険料は均等割額と所得割額の合計となり、均等割額には軽減措置があります。

令和6年度後期高齢者医療保険料【年間保険料】計算方法

均等割額 49,100円 + 所得割額【令和5年中の総所得金額等－基礎控除(最大43万円)】 × 所得割率

● 所得割率 ● …………… 10.07% もしくは 9.36%

※所得割の激変緩和措置……………年金収入211万円相当(所得58万円)以下の人を対象として、所得割を2年かけて段階的に引き上げます。(令和6年度：9.36% → 令和7年度：10.07%)

賦課限度額	令和5年度	令和6年度
	66万円	80万円
※激変緩和措置	—	73万円

※賦課限度額の激変緩和措置……………令和6年度に新たに75歳に到達し新規資格取得する人を除き、2年かけて段階的に引き上げます。(令和6年度：73万円 → 令和7年度：80万円)

【令和6年度の保険料均等割額の軽減該当条件】

軽減内容	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します)
均等割額 7割 軽減	「43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数※ - 1)」以下の世帯 ※現行どおり
均等割額 5割 軽減	「43万円 + 29万5千円 × 同一世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者の数※ - 1)」以下の世帯
均等割額 2割 軽減	「43万円 + 54万5千円 × 同一世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者の数※ - 1)」以下の世帯

※「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」の部分は年金・給与所得者が2人以上の場合のみ計算します。
年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

令和6年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書を送付しました

対象となる人へ、令和6年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書を送付しました。この通知の金額は、仮で算定された後期高齢者医療保険料額です。令和6年度の年間保険料額は、7月に決定し通知しますのでご確認ください。

後期高齢者医療加入者の令和6年度日帰りドック検診を受診する皆さんへ

申込方法などにつきましては、4月中旬に届く「しなやか健診受診票」に同封されている案内通知をご覧ください。
※令和6年度中に75歳になり、後期高齢者医療加入予定の人は、住民課高齢者医療年金係(☎64-7702)までお問い合わせください。

伊勢崎税務署からのお知らせ

定額減税（源泉所得税関係）説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆さんに制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

● 説明会の主な内容 ●

DVD上映を中心に定額減税制度の概要および事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信していますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる
事前予約制

詳細は特設サイトへ

● 説明会の日程 ●

開催日時	開催時間	開催場所	定員	問い合わせ先
4月9日(火)	午前10時～11時	伊勢崎税務署別館 大会議室 (伊勢崎市鹿島町 562-1)	40人 【事前予約制】 定員に達した場合、ご 希望に添えないことが ありますので、あらか じめご了承ください。	伊勢崎税務署 法人課税第一部門 ☎25-4045 (内線63)
4月16日(火)	午後2時～3時			
5月14日(火)	午前・午後どちら も同じ内容を説 明します。			
5月21日(火)				

○税務署へ問い合わせの際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。

○会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税コールセンター

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けています。

定額減税コールセンター

電話：☎0570-02-4562

受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

国税相談専用ダイヤル

電話：☎0570-00-5901

受付時間：午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。



定額減税特設サイト

南分団が活動開始します

現在、町では消防団再編に取り組んでいます。4月1日より3分団と4分団が統合し、南分団として活動を開始します。

また南分団活動開始に伴い、今まで使用していた3分団詰所・4分団詰所は閉所となります。活用の希望がありましたら、7月31日(水)までに総務課契約管財係までご連絡ください。



軽可搬ポンプ取扱訓練の様子



南分団詰所開所式および軽可搬ポンプ車配車式の様子

50歳以上の人を対象に带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成をします

◆◆◆ 保健センター ☎64-7706 ◆◆◆

町では現在、65歳以上の人を対象に带状疱疹予防接種の一部費用助成を実施していますが、4月から対象者が50歳以上の人になりました。この予防接種は任意接種（本人の希望により受ける予防接種）となりますので、接種を希望する人は保健センターまでお申し込みください。

●带状疱疹とは

带状疱疹は、体内の水痘・带状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症します。主に子どもの頃に、このウイルスはじめて感染すると、水ぼうそうを発症します。そして、水ぼうそうがなおった後も、ウイルスは脊髄から出る神経節という部位に潜んでいます。普段は体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症することはありませんが、免疫力が低下するとウイルスは再び活動・増殖しはじめます。そして、ウイルスは神経の流れに沿って神経節から皮ふへと移動し、带状に痛みや発疹が出る带状疱疹を発症します。

●対象

接種当日に町に住民登録がある満50歳以上の人 ※過去に本事業で助成を受けたことのある人を除く。

●助成回数・金額（2種類のうちどちらかのワクチンを選択）

●生ワクチン……1人 1回4,000円の助成

●不活化ワクチン……1人 2回×10,000円の助成

●接種方法

- ①接種を希望する人には「予診票」と「申請書」をお送りしますので、保健センターへ連絡してください。
- ②町内または伊勢崎市の指定医療機関へ予約してください。
※指定医療機関以外で接種した場合は助成の対象外となりますのでご注意ください。
- ③「予診票」と「申請書」を持参して、指定医療機関で接種を受けてください。
- ④各医療機関の定める接種料金から、上記の助成額を差し引いた金額（自己負担額）をお支払いください。
※接種料金は医療機関ごとに異なります。

春の全国交通安全運動を実施します

◆◆◆ 環境安全課 ☎64-7708 ◆◆◆

【運動期間】 4月6日(土)～4月15日(月) 4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

スローガン 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール

サブスローガン わたります くるま停まって ありがとう

●運動重点

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

<歩行者>

・歩行者も横断歩道を渡る、信号を守るなどの交通ルールを守りましょう。 ・横断するときは手を上げるなど、意思表示を行い、安全を確認しながら横断しましょう。 ・夜間は反射材などを活用しましょう。 ・高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、交通安全教育を積極的に受講しましょう。

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

<ドライバー>

・交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。 ・横断歩道に横断者がいたら、必ず止まってゆずりましょう。 ・全ての座席でシートベルトを着用しましょう。 ・夜間はハイビームを活用しましょう。 ・高齢者は、運転に不安を覚えたなら安全運転相談窓口（#8080）に相談し、場合によっては自主返納を検討しましょう。

③自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

<自転車などの利用者>

・自転車保険に加入し、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。 ・自転車などの交通ルール（信号を守る、一時停止で停止する、原則車道の左側通行など）を守りましょう。 ・定期的な点検整備を受けましょう。 ・電動キックボードなどを利用する際は、交通ルールを正しく理解し、ヘルメットをかぶりましょう。

「玉村町あいさつ・声かけ運動」ポスター 優秀作品 ※学年は昨年度のものです。

「玉村町あいさつ・声かけ運動」啓発ポスターに対して、町内の小中学校を通して今年も多数の応募がありました。どの応募作品も、あいさつのよさや大切さが伝わってくる素晴らしいものばかりでした。審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点の作品が選出されました。最優秀賞の作品は啓発ポスターに掲載され、町内の各所に掲示される予定です。これらの作品をきっかけに、あいさつを通してお互いがいっそう気持ちよく過ごせる町づくりにつながっていただければと思います。



◆最優秀賞
 芝根小学校 3年生
 新井 咲楓さん



◆優秀賞
 中央小学校 2年生
 山崎 稜平さん



◆優秀賞
 南小学校 4年生
 高橋 美緒さん



◆優秀賞
 玉村小学校 4年生
 春山 汰生さん



◆優秀賞
 南小学校 5年生
 伊藤 帆南さん



◆優秀賞
 上陽小学校 5年生
 田中 芽依さん

夏休みと冬休みの期間が変わります

夏季の熱中症対策のため、夏季休業日と冬季休業日の期間を変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆夏季休業日…7月21日～8月31日

◆冬季休業日…12月25日～1月6日



横断旗を寄付していただきました

株式会社ぐんま安全教育センター様が創立60周年の記念事業の一環として、横断旗40本を町内の学校に寄付してくださいました。旗は各学校での交通指導に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。





教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500

小学生 ☎64-2855 (玉小内)

中学生 ☎65-2019 (玉中内)

「夢叶える教育のまち たまむら」

～未来を拓く子供たちを育てる学校教育～

町では、「自ら考え判断し、自ら行動できる子供」を目指す子供像とし、夢や希望を育む学校教育の推進を図ります。子供たちが「自立」と「共生」の中で自己実現ができるよう、各学校園が特色のある教育を目指します。今年度、各学校園の取組を支えるために以下の施策を実施していきます。

<子供が主役の学びの支援>

子供一人一人に合った支援をしたり、子供同士が互いに学び合ったりできるように、学習アプリやデジタル教科書の整備、教員向け各種研修の実施などを行います。また、子供の探究心をより一層育めるよう、町教育研究所での研究や地域連携などを推進して、総合的な学習の時間の充実を図ります。

<豊かな人間性を育み、一人一人が自分らしく成長できる環境づくりの支援>

誰もが安心して楽しく通える魅力ある学校づくりや、個性や多様性を認め合える教育の推進のために、いじめを見逃さない体制づくりや教育支援センター「ふれあい」の訪問支援、インクルーシブ教育の推進などを行います。

<グローバル人材の育成>

「グローバル人材」とは、国際社会で通用する能力や視点を持ち、地域社会や経済に貢献する人材のことです。地域で連携した英語教育、米・エレンズバーグへの中学生海外交流事業、子ども議会の実施などを行います。

<教職員の働きがいを大切にする改革の推進>

多様化する教育ニーズに対応するため、様々な人材を学校園に配置し、連携・協働した支援を充実させるとともに、学校における業務の効率化を図る取組を推進します。

<学びを支える環境の整備>

安心して学べる環境を整えるために、給食費の無償化、学習用・校務用ICT端末、ネットワーク環境の整備、体育館空調設備の設置などを行います。



輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 健康の森児童館 です ■



▲お金の大切さを親子で学びました

「親子で学、ふまねーセミナー」では商品を作り、子ども店長に変身して、どうすれば早く商品が売れるかを考えました。「お金はありがとう」と交換するものということを知りました。



▲『キッズダンス』を開催

■ 5月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	ミラクルKids『上陽ファーム2024』	5/9 (木) 15:00~
西児童館 ☎65-1137	4・5月誕生会 ※誰でも参加可能	5/1 (水) 10:30~
中央児童館 ☎64-1400	小学生の行事 やさいをうえよう!!	5/22 (水) 15:00~
南児童館 ☎64-7654	あめ雨つぶあったん ~スタンプあそび~	5/27 (月) 10:45~
健康の森児童館 ☎64-6600	スライムをつくってあそぼう	5/12 (日) 13:30~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00~18:00

土曜日 10:00~17:30

休館日……日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日でも休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間……10:00~18:00

休館日……月曜日・年末年始

健康の森LINE公式アカウント
はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
こ〜まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『赤ちゃんの日』 ※町保健師に相談できます (予約制、午前の部・午後の部どちらか選択)

日時 5月14日 (火) 終日

対象 8カ月までの赤ちゃん

日時 5月20日 (月) 終日

対象 15カ月までの赤ちゃん

☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子さん対象の日です。

日時 5月7日 (火) 午前10時~正午

5月28日 (火) 午後2時~4時

☆『お楽しみシアター』

楽しいお話をたくさん用意してお待ちしています。

日時 5月16日 (木) 午前10時30分~

☆『たまたんサンデー』 ~寝相アート~ ※予約制・10組限定

日時 5月19日 (日) 午前10時~正午

対象 当日8カ月までの赤ちゃん

☆『親子でリズム&サーキット』 (予約制)

音楽に合わせて元気に体を動かしちゃおう!!

日時 5月21日 (火) 午前9時30分~10時20分

対象 1歳3カ月~3歳頃の歩けるお子さん

☆『栄養士さん、歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問など相談してみませんか?

日時 5月31日 (金) 午前10時30分~正午

※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
※各行事の予約受付は5月1日 (水) 午前9時から行います。(町内在住の人に限定させていただきます)

令和6年4月号

12



各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	5月21日(火)	令和6年1月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	5月23日(木)		
10か月児健診	5月28日(火)	令和5年7月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	5月30日(木)		
歯っぴいスマイル相談	5月15日(水)	令和5年2月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	5月8日(水)	令和4年9月生	午後 ※個人通知をご確認ください
2歳児歯科健診	5月2日(木)	令和4年2月生	
3歳児健診	5月1日(水)	令和3年2月生	
子育て・離乳食相談	5月13日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての離乳食講習会	5月21日(火)	離乳食を開始する時期のお子さんと保護者 前日までに予約	午前10時15分～ 午前10時30分

毎月第1日曜日は「健康の日」です。
家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「いただきますの日」
～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

母親学級の開催

受付時間 午前9時20分～9時30分

時間 午前9時30分～正午

場所 保健センター

申し込み 4月30日(火)までに来所または電話予約

【1日目】5月9日(木)

内容 自己紹介、母と子のお口の健康、妊娠中の栄養について、お産の経過と呼吸法

持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物(水分補給用)、楽な服装(ズボン)

【2日目】5月22日(水)

内容 ママヘルプサービス紹介、赤ちゃんのお世話と沐浴実習、子育て支援センター紹介

持ち物 母子手帳、初日に配布したテキスト、飲み物(水分補給用)

パパママ教室の開催

日時 5月2日(木) 午後6時45分～9時

場所 保健センター

受付時間 午後6時30分～6時45分

内容 妊婦体験・講話・赤ちゃんの沐浴実習

持ち物 母子手帳・動きやすい服装

定員 6組(ご夫婦で参加してください)

申し込み 4月25日(木)までに来所または電話予約

健康づくり検査・前立腺がん検査のお知らせ

国民健康保険加入者以外の40歳～74歳の人で、保険者が実施する特定健診を受診する場合、健康づくり検査(貧血・腎機能・心電図・眼底検査)、前立腺がん検査を受けることができます。 ※前立腺がん検査は50歳以上の男性が対象です。

実施期間 5月1日(水)～12月28日(土)

実施場所・申し込み先 町内・伊勢崎市の実施医療機関

注意事項 前立腺がん検査の個別単独検査は実施していません。必ず特定健診と一緒に受け付けてください。

肝炎ウイルス検査のお知らせ

ウイルス性肝炎は肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。肝炎になると肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなります。検査を受けて肝炎に感染しているかどうかを知り、早期治療につなげましょう。

① 国民健康保険加入者は国保特定健診の中で肝炎検査を受けることができます。

実施期間 集団：4～10月実施 個別：5～11月実施
詳しくは個人通知をご覧ください。(4月上旬頃通知されます)

実施場所 集団：保健センター
個別：町内・伊勢崎市の実施医療機関

申し込み先 検査実施場所でご希望ください。

② 国民健康保険加入者以外は肝炎検査を実施医療機関で受けることができます。

実施期間 5月1日(水)～12月28日(土)

実施場所 町内・伊勢崎市の実施医療機関(特定健診と一緒に受け付けてください)

申し込み先 検査実施場所でご希望ください。

注意事項 対象者は40歳～70歳の人で、過去に特定健診・人間ドックなどで検査済の人、肝臓病治療中の人は除きます。

問い合わせ先

- 健康づくり検査、前立腺がん検査、肝炎ウイルス検査について……保健センター ☎64-7706
- 国保特定健診について……住民課国民健康保険係 ☎64-7702



圧倒的な力で世界を切り拓く大谷翔平の言葉/
80 WORDS OF SHOHEI OHTANI

桑原 晃弥 著
出版 リバラル社、発売 星雲社

一般書のおすすめ

大事じゃない1日なんてない、悔しさこそが成長のバネになる、限界を超えるために日々の努力を怠るな…。「誰もやったことがない」記録に挑戦し続ける大谷翔平の、さらなる高みを目指すワンフレーズを紹介する。

【TRC MARC】



学級委員は負けない
小松原宏子 作 あわい 絵
ほるぷ出版(青空小学校いりる委員会8)
対象 小学校 小中学生

児童書のおすすめ

4年1組の学級委員は、絵にかいたような優等生タイプでいつもクールなたよれるヒーローのショウタ。なのにある日、「おまえは、がっきゅういいんにふさわしくない」と書かれた手紙が届き…。「中学受験風問題集」付き。

【TRC MARC】

● 利用時間

〈平日〉 9:30～19:00
〈土・日曜日〉 9:30～17:00



図書館映画会を開催します

上映日 5月26日(日)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
作品名 「RRR」(日本語吹替179分)
※途中休憩あり
場所 小ホール(入場無料)
定員 260人(当日受付・先着順)

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
時間 各回約30分間
〈水曜日〉午前11時～/午後3時～
〈土曜日〉午前11時～
※水曜日の午前は0～2歳児向け、午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。

【春の図書館たんけんクイズ】を開催します

なぞをときながら、図書館を探検しよう! 参加者にはしおりをプレゼントします。
日時 4月23日(火)～5月12日(日)
開館時間内(受付は閉館30分前まで)
受付 図書館カウンター ※事前申込不要
対象 幼児～小学6年生
※幼児～小学1年生は保護者同伴でお願いします。



人権だより 「身近な人権I」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

【人権とは】

全ての人が生まれながらに持っている人権は、私たちが人間らしく幸せに生きていくため認められている大切な権利です。

1. 女性の人権

今もなお、男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に根強く残っています。これは社会的・文化的に形成された、性別だけで役割を区別する考え方です。社会に根強く残るこのような意識は、さまざまな男女差別を生む原因になっています。共に支え合う社会を築くために何ができるのか、考えてみましょう。

3. 障がいのある人の人権

どんな人にも得意なことと苦手なことがあります。自分一人ではできないことでも、友達やまわりの人のほんの少しの気配りで、すんなりできることはあります。なか。どのような配慮が必要になるのかは、その人の障がいの特性や困りごと、環境によりさまざまです。一人ひとりに合わせた配慮を考え、誰もが暮らしやすくするための工夫や気配りをすることが大切です。

2. 災害と人権

被災者へのいじめの発生を未然に防ぐためには、普段からコミュニケーションを取り合い、お互いを思いやる心を持ち続けられるよう努めるなど、被災者に寄り添い、心を配ることが大切です。噂話や誤ったイメージに惑わされないために、正しい知識を持ち、被災者に対する理解や配慮が必要ですが。

4. インターネットと人権

私たちの生活を便利で豊かにしてくれるインターネット。しかし、使い方を誤ったり、モラルが欠けていると、トラブルに巻き込まれ被害を受けたり、誤って他人の情報を流すなどして加害者になってしまう可能性があります。日ごろから、ネット上での情報収集や情報発信は慎重に行いましょう。

(次号に続く)

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「マンガで考える身近な人権」より



EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団
ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)

松本花菜の気軽にクラシック

4月21日(日) 午後2時 開演(午後1時30分 開場)

「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,000円 高校生以下 1,000円

※未就学児入場不可

松本花菜 浅田美知瑠 中條聡子 中村 亨 中西圭祐
(ヴァイオリン) (おはなし) (ヴァイオリン) (ヴィオラ) (チェロ)

もっと気軽に! もっと気楽に! クラシック音楽を「にしきのホール」の極上の響きと共に楽しんでください!

予定曲目 アイネクライネナハトムジークより第一楽章(モーツァルト)、弦楽四重奏曲第67番「ひばり」
より第一楽章(ハイドン)、100万回生きたねこ(斎藤ネコ) ほか

出演 松本花菜(ヴァイオリン)、中條聡子(ヴァイオリン)、中村亨(ヴィオラ)、中西圭祐(チェロ)

おはなし 浅田美知瑠

チケット好評発売中

久住昌之&The Screen Tones
孤独のグルメトーク&ライブ in 玉村町

5月12日(日) 午後3時 開演(午後2時30分 開場)

「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,000円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可

チケット好評発売中

「孤独のグルメ」の原作者である久住昌之と劇中音楽を手掛ける The Screen Tones が登場!

出演 久住昌之(ギター・ボーカル)、フクムラサトシ(サクソ・リコーダー・口笛)、河野文彦(エレキ&アコースティックギター・
コーラス)、SHAKE(キーボード・コーラス)、吉田のりお(エレクトリックベース・コーラス)、ビーチ三浦(ドラムス・コーラス)

同日開催「たまむらマルシェ(玉村物産展)」のご案内



場所 小ホール 時間 午後1時30分~5時30分頃

出店予定 福嶋屋(菓子)、たまむらとうふ(とうふ・菓子)、にしきのパン工房(パン)、金田農園(野菜)、
べじたぶるkitchenイロドリ(フルーツサンド・弁当)、すし工房(助六寿司・りんごあめ)、フレッシュベリ
ー(飲料)、おたがいさま(たまたんグッズ)、肉の駅(レトルトカレー)、トマトの萩原(桃太郎トマト)、福
祉作業所たんぼぼ(ジャム・クッキー・雑貨)、イラストレーター藤井りん(ポストカード・缶バッジ)、あま
のや(フィリピン食材)、玉村町国際交流協会(ベトナム食材)

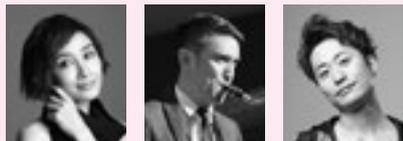
問い合わせ先 役場企画課 ☎64-7711

Enjoy Jazz Special 2024
青木カレン with 石川周之介 プレミアム・ジャズ・ライブ

5月19日(日) 午後3時 開演(午後2時30分 開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,500円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可

チケット好評発売中

ジャズ界の歌姫・青木カレンと米米CLUBのホーンセクショ
ン石川周之介(sax.fl)がアニソン界で活躍するハセガワダイス
ケ(vocal)をゲストに迎えます。予定曲目 My Favorite Things、グレート・デイズ(TVアニメ
「ジョジョの奇妙な冒険」のオープニングテーマ) ほか

青木カレン 石川周之介 ハセガワダイスケ



◀LivePocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「LivePocket-Ticket」に会員登録(会費・登録
料無料)の上お買い求めください。

歴史資料館・文化財情報

「重田家住宅」活用提案事業 箏と三味線の奏

日時 4月27日(土) 午後2時～4時 場所 国登録有形文化財 重田家住宅(小泉42)
内容 箏のいま・むかし、三味線で懐かしきメロディー 主催 和風ユニット彩会
入場料 無料 ※事前申込不要
問い合わせ先 玉村町住民活動サポートセンターばる ☎65-7155 / 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

まちづくり玉村塾「杜のコンサート」

日時 5月26日(日) 午後4時30分 開場(午後5時開演) 場所 玉村八幡宮神楽殿(下新田1)
出演 ロゼリリ 主催 まちづくり玉村塾(事務局 生涯学習課文化財係)
チケット料金 2,000円(発売中) 問い合わせ先 玉村町住民活動サポートセンターばる ☎65-7155

重田家住宅 薬樹園プロジェクト参加者募集!

日時 4月27日(土) 午前10時～正午 場所 重田家住宅 東側空地 ※事前申込不要



詳しくは
こちらから

優秀な成績を残した児童・生徒を紹介します(敬称略)

【玉村中学校】

◆群馬県中学校新人大会

水泳 男子団体総合 優勝:貫井 優希、狩野 太希、森口 蒼太、石坂 陸斗、白田 歩夢
女子団体総合 優勝:宇津木愛花、亀井 那津、高橋 瑛星、渋谷 理桜
男子4×50mフリーリレー 第2位:日向 空雅

体操 男子総合 優勝:ウェブスター 光フレドリック

男子総合 優勝:小川 遙音、星野 凌雅、石原 海大、梅村 琉、野澤 一樹

女子総合 準優勝:岸 和佳奈、栗原 華那、今松 莉子、宗塚 愛叶、天田 愛瑠、茂串 芽依

◆第23回群馬県年齢別短水路水泳競技大会

水泳 女子200mリレー 優勝:川田 珠蘭

◆群馬県中学校新人陸上競技記録会

陸上 男子共通4×100リレー 第3位:宮沢 遙、小川 慶将、渡邊 涼介、飯島 彪生

◆第23回全国中学生創造アイデアロボットコンテスト 優秀賞・審査員特別賞:羽鳥 朱倫

◆第23回群馬県中学生ロボットコンテスト

基礎部門 優勝:今泉 慶佑、準優勝:吉澤莉維也、第3位:松本 遙馬、渡辺 悠希

応用部門 優勝:小野 善紀

◆第22回りんり俳句大賞 中学生の部 銀賞:羽部陽茉莉、佐藤 愛花、乗附 若菜、須崎 紗希

◆第32回ぐんまこどもの夢大賞童話 銅賞:内田 百恵

◆第48回「ごはん・お米とわたし」群馬県コンクール 図画部門 金賞:小淵木乃葉

【南中学校】

◆第61回全国中学校スキー大会 ジャイアントスラローム 出場:加藤 心奈

◆JOCジュニアオリンピックカップ 第37回全国都道府県バレーボール大会 出場:高木 遥仁

◆第54回市村アイデア賞 市村アイデア奨励賞:高橋 空羽

【上陽小学校】

◆第73回社会を明るくする運動作文コンテスト 優秀賞(全国連合小学校会会長賞):山崎 心結

玉村町水道事業における水道料金改定案のパブリックコメントを募集します

◆◆◆ 上下水道課 ☎65-6691 ◆◆◆

水道料金につきましては、平成17年4月の料金改定以降、今日まで料金を改定せず経営してまいりました。しかしながら人口の減少などに伴い水道料金収入が減少し、経営状況が悪化してきています。また、老朽管更新における耐震化や古くなった浄水場の更新に多額の費用が必要となってきたことから、水道料金改定を実施することとなりました。今回、水道料金改定案を町民の皆さんにお知らせし、ご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。いただいた意見結果については、後日町ホームページ内で公開します。

水道料金改定案については下記のとおりですが、水道料金改定に係る詳しい内容やパブリックコメントの提出方法につきましては、町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

●意見募集期間● 4月15日(月)～5月14日(火)

■ 現行の料金 (消費税抜き)

専用	用途	基本料金 (1カ月につき)		超過料金 1㎡につき
		使用水量	料金	
専用	一般用	8㎡まで	700円	118円
	臨時用	10㎡まで	3,000円	200円

※水道料金請求時は消費税が10%かかります。
※一般用は、家事用および営業用などで使用する水道です。臨時用は、工事その他の理由により、原則として6カ月以内に使用する水道です。

■ 料金改定案 (消費税抜き)

専用	用途	メーターの口径	基本料金 (1カ月につき)		超過料金 1㎡につき
			使用水量	料金	
専用	一般用	13mm	8㎡まで	1,000円	125円
		20mm		1,000円	
		25mm		1,630円	
		30mm		2,410円	
		40mm		4,440円	
		50mm		7,140円	
		75mm		17,080円	
		100mm		31,195円	
	臨時用	10㎡まで	3,600円	240円	

※水道料金請求時は消費税が10%かかります。



令和6年度固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

◆◆◆ 税務課 ☎64-7703 ◆◆◆

下記の期間、令和6年度固定資産税の縦覧・閲覧ができます。なお、納税通知書は5月上旬に発送予定です。

■ **縦覧** ≫ 所有する固定資産(土地・家屋)の評価額と、他者の土地・家屋の評価額を縦覧することで比較できます。

- 期間 ● 土・日曜日、祝日を除く平日で、5月31日(金)まで。時間は午前8時30分～午後5時15分
- 場所 ● 税務課(役場1階⑤番窓口) ● 料金 ● 無料

■ **閲覧** ≫ 所有する固定資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できます。

- 期間 ● 土・日曜日、祝日を除く平日。時間は午前8時30分～午後5時15分
- 場所 ● 税務課(役場1階⑤番窓口)
- 料金 ● 5月31日(金)までは無料。以降は有料(証明書1枚につき300円)

■ 縦覧・閲覧できる人

納税義務者ご本人のほか、一定の条件があります。詳しくは、税務課資産税係へお問い合わせください。また、縦覧・閲覧に際し身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)をご提示ください。

広報の写真撮影にご協力ください

広報誌や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。

ご協力をお願いします。 着用する腕章



お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○ 嚮義堂世話人会 代表 設楽 泰功様から、嚮義堂修復のために230万円のご寄附をいただきました。



大変ありがとうございました。

令和6年度たまむら農業

熟受講生募集

経済産業課 ☎(64)7709

町では、町内でこれから農業(家庭菜園)を始めてみようと考えている人を対象に、栽培管理技術の習得を支援するための「たまむら農業塾」を開講し、その受講生を募集します。

研修期間 5月～3月
月に1～4回程度開講(年

30回程度)

品目 露地野菜一般

定員 20人程度

※応募者多数の場合は、書類選考を行います。

受講料

・町内在住の人 無料

・町外在住の人 10,000円/年

研修場所 飯塚地内ほ場

研修内容 ほ場にて現場に即した栽培技術や農業機械の操作技術などを学びます。

講師 町内農業関係者、関係機関職員など

服装・持ち物 ノート、筆記用具および農業実習のできる服装

※万が一の事故に備え、個人傷害保険などへの加入をおすすめします。

申込期間 4月8日(月)～19日(金)

申込方法 経済産業課(役場2階②番窓口)で直接申し込むか、電話で申し込んでください。



消費生活の

豆知識

住宅用火災警報器の点検を！ ～その警報器、10年以上経っていませんか？～

玉村町消費生活センター ☎20-4020

住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早く検知し、音や光によって知らせる装置です。消防法によって設置が義務付けられていますが、設置された警報器の中には、劣化や電池切れが生じているものがあると考えられます。住宅用火災警報器は警報を鳴らしていない時も常にセンサーが作動し、監視しています。

住宅用火災警報器がいざという時に作動するために必要なことは…

★定期的に点検・お手入れを行いましょう

住宅用火災警報器には電池切れやセンサーなどの故障を確認できる機能があります。機能維持のためにも定期的に点検・お手入れを行いましょう。点検の際には、取扱説明書の動作確認や定期点検の項目に従ってください。

★10年を目安に本体を交換しましょう

見た目には異常がなくても、内部のセンサーや部品は消

耗・劣化していきます。そのため、本体の寿命は10年とするものが多くみられます。設置時期を取扱説明書や警報器本体に記入しておき、寿命を迎えたものは本体を交換しましょう。

★点検・交換の際はけがなどに注意しましょう

警報器の取り付け、点検、交換の際は、転落や転倒などでけがをしないよう十分注意しましょう。

点検・交換に便乗した悪質商法にも注意し、不安になった場合やトラブルになった場合は消費生活センターへご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020(勤労者センター1階)



旅券（パスポート）の電子申請がはじまりました

4月1日から旅券の切り替え申請がマイナンバーカードを使って、パソコンやスマートフォンでマイナポータルからできるようになりました。オンライン申請が利用できるのは、旅券の有効期限が残り1年未満で、記載事項に変更がない人のみです。申請には、最新の情報が記載された利用者用電子証明書と署名用電子証明書が設定された有効期限内のマイナンバーカードが必要です。また、受け取りの際は本人の来庁が必要です。
※紙申請も引き続き可能です。



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

令和7年4月に小学校に入学するお子さんがいるご家庭へ

玉村町教育委員会(学校教育課)
☎(64)7713

特別支援学校への入学を希望している・検討している場合は、学校教育課までご連絡ください。また、現在小中学校に在学中のお子さんで、来年度から特別支援学校への転校を希望している・検討している場合は、在籍している小中学校にご相談ください。

紙おむつ支給事業のご案内

健康福祉課 ☎(64)7721

在宅介護の支援を目的に紙おむつを支給します。指定業者が月額3,000円分の紙おむつを年4回に分けて配達します。詳しくはお問い合わせください。

対象 在宅の寝たきり状態または重度の認知症などによりおむつで排泄を行う60歳以上で、要介護3以上の認定を受けている人
※入院期間やショートステイ利用日数などの条件があります。

ます。

利用者負担額 月3,000円までは無料。超えた場合は自己負担となります。

犯罪被害者やその家族を支援します

企画課 ☎(64)7711

町では、犯罪被害者やその家族を支援するため、4月1日から「玉村町犯罪被害者等支援条例」を施行しました。被害者やその家族が受けた被害の早期回復や生活再建に向け、被害者などが抱えている問題について相談に応じる窓口を設置するほか、経済的な負担を軽減するため、見舞金や日常生活支援助成金の支給などを行います。支援内容の詳細については、町ホームページをご覧ください。
被害者やその家族が再び安心して暮らしていくためには、町民や事業者など周囲の支援が必要です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



町ホームページ

2月の火災・救急発生件数

区分	2月	R6年累計(1~2月)
火災	建物	0
	車両	0
	その他	0
	計	0
救急	急病	101
	交通	7
	その他	20
	計	128

<火災と救急・救助は ☎119>
災害情報案内サービス ☎050-5536-6965
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
または で 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

町からのお知らせやイベント情報を、下記の通りラヂオななみで放送しています。スマホ・PCでも聴くことができます。ぜひお聴きください。

ラヂオななみ **FM77.3**

[放送時間] 月～金曜日 1日3回(1回約5分)
(午前7時15分～、午後1時25分～、午後5時30分～)

お知らせメールサービス「メルたま」に登録を!

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



手話奉仕員受講者へ修了証書が授与されました

「玉村町手話奉仕員養成講座」の基礎編が修了し、6人の受講者へ修了証書の授与が行われました。受講者は、熱心な先生方のご指導のもと、入門編と合わせると約2年に渡り手話を楽しく学ばれました。これからも、さらなる手話技術の向上と聴覚障害福祉への理解を深める活動への参加が期待されます。



令和6年度児童館「親子教室」参加者募集

西児童館

☎(65)1137

西児童館では集団などの遊

びをとおして、心豊かな子どもに育てることを目的に親子教室を行っています。

日時 5月以降の水曜日(月1回)午前10時45分

対象 令和6年4月1日時点で満1歳以上(未就園児)の子どもとその保護者

募集人数 20組程度
※定員になり次第締め切りです。1年間の登録制です。

募集期間 4月5日(金)～19日(金)
費用 無料(必要に応じて実費負担あり)

申込 西児童館へ直接お申し込みください。

※小学校区に問わず申し込み可能です。

その他 各児童館では、自由参加の親子行事も行っています。ぜひご参加ください。

※健康の森児童館は民営のため内容が異なりますので、左記の二次元コードからご確認ください。



健康の森ホームページ

ひとり親家庭無料学習支援事業のお知らせ

子ども育成課 ☎(64)7719

町内在住の母子・父子家庭の小学生を対象に、無料の学習支援事業を行います。

趣旨・目的 ひとり親家庭の小学生児童に対する学習環境の提供や学力の向上

日時 5月～翌年2月の間の土曜日(月3回程度)午前10時～11時45分

場所 西児童館
※教室までは保護者の送迎をお願いします。

対象 町内在住の小学生定員 15人程度

参加費 無料
科目 国語・算数・理科・社会・英語(プログラミング)

申込方法 4月30日(火)までに「ひとり親家庭無料学習支援参加申込書」を子ども育成課に持参もしくは郵送、FAX「☎(65)2592」、メール(kodomo@town.tamamura.lg.jp)にて提出してください。申込書は子ども育成課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

主催 玉村町
実施 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会・認定NPO法人ひこばえ

都市建設課からのお知らせ

都市建設課 ☎(64)7707

空き家の除却費用を補助します

空き家の除却を行う人に、除却費用の一部を補助します。補助対象となるか事前に都市建設課へご相談ください。

対象となる空き家 町内にあり、空き家の期間が概ね1年以上で、次の全てに該当するもの

・個人が所有する戸建住宅、併用住宅、店舗
・所有権以外の権利が設定されていないこと

・公共事業による移転などの補償の対象でないこと

申請できる人
・空き家の所有者、相続人など

・町税などを滞納していないこと
・過去にこの補助金の交付を受けていないこと

対象となる工事 町内施工業者が施工する除却工事であること

補助金額 除却工事費用の2分の1の額とし、50万円まで

申請方法 都市建設課(役場2階①番窓口)へ直接申請してください。

※郵送不可
申請書類は都市建設課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

申請期間 5月1日(水)～7月19日(金)

※土・日曜日、祝日を除く
注意事項

・申請期間の終了後に交付決定を行います。(先着順ではありません)

・工事は交付決定後に着工してください。

・申請件数が予算の範囲を超えた場合は、選考による交付決定となります。

【木造住宅の耐震診断・耐震改修補助のお知らせ】

町では、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助を行っています。

耐震診断のみでも申し込みます。申込には一定の要件を満たす必要があります。

耐震診断・耐震改修補助などの対象となる建物は次の全てに該当する住宅です。

・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建物
・木造在来軸組工法で建築された建物

・地上2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅(1

／2以上が住宅)

募集期限 耐震診断・耐震改修

補助いずれも9月30日(月)

※募集戸数に達し次第終了

申請方法 補助対象となるか

事前に都市建設課(役場2

階①番窓口)へご相談くだ

さい。

耐震診断の補助

耐震診断調査者が設計図書などを基に現地調査を行い、倒壊する可能性の有無などについて診断します。

耐震診断の費用 耐震診断

の費用は無料ですが、診

断者の交通費(1,000

0円)は申請者の負担と

なります。

診断に必要な書類 建築確

認通知書および添付図書

(写し)、壁の位置や間

取りが分かる平面図など

募集戸数 4戸(先着順)

木造住宅耐震改修工事などの補助

耐震診断による総合評点

1.0未満の木造住宅で、

次の工事に該当するものを

補助します。

耐震改修工事

耐震性の判断基準に関わる

上部構造耐力の評価を1.

0以上とする工事

補助金額 改修費(設計費、

工事費、監理費)の1/

2以内で80万円まで

耐震シেলターの設置

木造住宅に耐震シেলター

などを設置する工事

補助金額 設置工事経費の

1/2以内で30万円まで

補助対象の工事期間 いずれ

も令和7年3月31日(月)

までに完了する工事

募集戸数 いずれも予算の範

囲内

【県営住宅4月定期募集のご案内】

入居可能日 当選後、入居資

格審査の結果、承認され次

第個別に案内します。

所在地・間取り・募集戸数・

家賃 県住宅供給公社ホーム

ページをご覧ください。

入居資格 現在住宅に困って

いる人、世帯の収入が一定

の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。

※単身での申し込みができる

住宅もあります。詳しくは

申込案内書または県住宅供

給公社ホームページをご覧

ください。

申込期間 4月15日(月)

申込方法 所定の申込書を電

子メールまたは郵送により

県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅

雲町)、県民センター(群

馬県庁2階)、県土木事務

所、県保健福祉事務所、市

役所・町村役場など

その他 入居者は公開抽選で

選定します。随時申し込み

を受け付けている団地もあ

ります。詳しくはお問い合

わせください。

問い合わせ先

県住宅供給公社

☎027(223)5811

☎027(223)9808

ふれあい農園の利用申込を受付しています

玉村町農業公社 ☎(64)3122

町では町内4カ所の農園を

町民の皆さんに貸し出して

ます。現在、4月からの利用

申込を受付しており、若干の

空き区画があります。希望の

農園に空きがない場合は、次

年度の申込に向け空き待ちの

予約もできます。農園の空き

状況や手続方法など、詳しく

は玉村町農業公社までお問い

合わせください。

農園の場所 福島(現在満員)、

樋越(現在満員)、下之宮、

飯倉

面積 1区画33㎡~50㎡

年間利用料 年間5,200

~6,200円(途中契約

の場合は月割)

住宅用火災警報器取り付

けおよび取り替えを支援

します

伊勢崎市消防本部予防課

☎(25)3311

住宅用火災警報器を天井な

どに取り付けることが困難な

高齢者や身体の不自由な人の

世帯のうち、取り付けや取り

替えを希望する人を対象に、

消防職員がお宅を訪問して、

取り付けや取り換えを無償で

行います。

※取り付けなどを行う住宅用

火災警報器および取り付け

に必要なネジなどは、ご自

身でご用意してください。

なお、電気配線などの工事

が必要なものは対象外です。

対象世帯 町内または伊勢崎

市に住所を有する人で、次

に掲げる人のみで構成され

ている世帯

・65歳以上の人

・身体障害者手帳の交付を受

けている人

・自ら取り付けなどをするこ

とが困難であると認める人

申し込み・問い合わせ 支援

を希望する人は、申請が必

要です。申請書に必要事項

を記入の上、直接または

FAXで消防本部予防課へ
申し込んでください。詳し
くは伊勢崎市ホームページ
で確認いただくか、伊勢崎
市消防本部予防課までお問
い合せください。

普通救命講習会開催のお

知らせ

救急課

☎(25)30033

日時 5月21日(火)
午前9時~正午

場所 伊勢崎市消防本部

対象 町内または伊勢崎市に

在住または在勤・在学の中

学生以上の人

定員 20人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生

法、AEDの使用方法など

を学ぶ講習会です。

参加料 無料

申し込み 4月15日(月)ま

でに電話もしくは専用ホー

ムページからお申し込みみ

ださい。

電話受付時間 午前9時~午

後5時

※土・日曜日、祝日を除く



申込専用ホームページ

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
中樋越	鈴木まつ江	91
飯塚	宇津木治宣	76
五料	小林千代	90
上新田	川端アヤ子	85
川井	松田達男	70
上飯島	石野直樹	76
福島	大和順子	75
角淵	森田牧衛	90
下新田	金田富久枝	90
下新田	関根シゲ子	85
斎田	田村瑞江	87
上福島	中島ふみ	100

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
上樋越	羽鳥紫柚	1/21
原森	関田柚乃	♥ 2/5
原森	三木彩花	♥ 1/31
下新田	早川日菜梨	♥ 2/2
南玉	田島礼理	2/2
南玉	原紗彩	♥ 1/30
南玉	原真麻	♥ 1/30
下茂木	徳江理久也	2/10
箱石	上原歩武	2/10
下新田	西潟咲愛	♥ 2/11
南福島	武田朋樹	2/14
上新田	松木心春	♥ 2/13
板井	永井久稀	♥ 2/14
南福島	川又颯一郎	2/15
板井	田口稟	♥ 2/19

♥ は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和6年3月1日現在

人口	35,741人 (+13)	男	17,795人 (+12)
世帯数	16,296戸 (+27)	女	17,946人 (+1)
(±) は前月比			

今月の納期

介護保険料1期

納期限は4月30日(火)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時: ご予約時にお知らせいたします。
予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめもごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人
期日 5月7日(火)[弁護士相談あり]、15日(水)、27日(月)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人
期日 5月27日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

■送迎バス運行表（5月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日	2日	3日	4日
			上陽地区	玉A地区	休館日 憲法記念日	休館日 みどりの日
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
休館日 こどもの日	休館日 振替休日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館		万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・西十字路	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お知らせ ■

- ・筋力トレーニング（毎週月曜日 10時15分～）
 - ・脳トレ教室（第1、第3火曜日 10時15分～）
 - ・ラジオ体操（第4土曜日 9時30分～）
- ※どなたでも自由に参加できます。詳細につきましては、老人福祉センターまでお問い合わせください。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）
 ☎(65) 1294
 歳(65) 1309

玉村町老人福祉センターからののご案内



おおきくなあれ



きたむら せな
北村 汐菜ちゃん
令和5年4月25日生まれ
慎也さんと裕希さんの長女。お誕生日おめでとう！ いつもニコニコ笑顔の汐菜ちゃん。これからもたくさん遊んで、元気いっぱいのびのびと大きくなってね！



えちご ゆい
越後 結衣ちゃん
令和5年4月5日生まれ
勇一朗さんと有希さんの長女。お誕生日おめでとう！ はいはいも上手になってげんきよく成長してね♪ だいすきな結衣ちゃん、よいこに育ちますように♡



みうら かづき
三浦 樺月ちゃん
令和5年4月22日生まれ
友英さんと由以さんの長女。お誕生日おめでとう！ あっという間の1年！ おかげで、パパママとお兄ちゃんは幸せいっぱい！ これからもたくさん遊ぼうね♡

くりた まなと
栗田 心翔ちゃん
令和5年4月6日生まれ
尚樹さんと麻樹さんの二男。にいが大好きなまなちゃん！ いつもニコニコでみんなを笑顔にしてくれてありがとう♪ これから元気に走り回る姿が楽しみ♡



あおき るみ
青木 瑠美ちゃん
令和5年4月3日生まれ
北斗さんと智美さんの二女。顔をしわくちやにして笑う瑠美ちゃんが大好きです。兄弟4人で仲良く、ごはんをもりもり食べて元気に育ってね。



ないとう さゆ
内藤 小結ちゃん
令和5年4月19日生まれ
康平さんと優香さんの長女。お誕生日おめでとう！ いつも笑顔で可愛いさゆちゃん！ これからも元気に大きくなってね♪



こくぶん ちひろ
国分 千恕ちゃん
令和5年4月29日生まれ
克生さんと華さんの長男。1歳おめでとう！ いつも最高の笑顔をくれてありがとう。すくすくのび元気に育ってね！！

とざわ くらま
戸澤 来良馬ちゃん
令和5年4月22日生まれ
健二さんと愛さんの三男。くうちゃん、1歳おめでとう！ かわいくてかわいくて、家族みんな大好きだよ♡ 優しく元気に育ってね♡



おおきくなあれ募集

6月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】
申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。
入力項目 ①保護者（ご両親）の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名（ふりがな） ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメント、お子さんの写真（3MB以内）
募集期限 4月30日（火）
※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課（☎64-7711）へご連絡をお願いします。



表紙のことば

旅立ちの季節でもある春ですが、新たな出会いも待っています。これまでの思い出や仲間を胸に、次のステップでのご活躍を祈っています。

旅立ちの日
桜の花のつぼみがふくらみ始め、あたたかな春の光に包まれた3月13日、町内の中学校で卒業式が行われました。卒業生は在校生や保護者に見守られながら、3年間の様々な思い出を噛みしめ、堂々とした姿で卒業証書を受け取っていました。

